

高塚駅橋上化・自由通路整備事業

都市整備部市街地整備課

1 目的

国の補正予算の活用により、高塚駅の橋上駅舎化、南北自由通路を設置し、駅前広場の整備を推進することで、地域の活性化、公共交通の利便性の向上を図る。

2 背景

高塚駅には改札口が南側にしかなく、アクセス道路も狭いことから通勤・通学など近隣住民にとって利用しにくい状況である。

3 事業内容

(1) 概要

整備工事費： 2,550,000 千円

関連整備事業費： 200,000 千円

事業期間： 平成 23 年度～平成 28 年度

施行内容： 南北自由通路、橋上駅舎化事業、北口暫定駅前広場整備

(2) 事業費 1,000,000 千円 (財源：国 550,000 千円、市債 427,500 千円)

東海旅客鉄道株式会社への工事委託

(3) スケジュール

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
都市計画決定 市道認定 事業認可	事前協議 ←○	事業認可 ○→					
JR協議・調整	覚書 ←○	工事協定 ○→					
自由通路等詳細設計 自由通路等新設工事 既存駅舎撤去工事		←→	←→	←→	←○	供用開始	←→
関連事業							
区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
北口駅前広場暫定整備					←→		
南口駅前広場整備等		←→	←→	←→	←→	←→	←→

4 年度別事業費

(単位：千円)

区分	総事業費	～23年度	24年度 (H24国 補正分)	25年度 (H25国 補正分)	26年度	27年度～
事業費	2,750,000	11,000	181,508 593,000	8,000 1,000,000	143,000	813,492
財源内訳	国・県	1,375,000	6,050 78,650 320,650	0 550,000	35,750	383,900
	市債	1,136,500	4,400 57,900 262,300	0 427,500	101,800	282,600
	一般	238,500	550 44,958 10,050	8,000 22,500	5,450	146,992

※24年度、25年度…上段：当初予算、下段：2月補正

道路・橋りょう等の老朽化対策・安全対策

土木部道路課
河川課

1 目的

国の補正予算を活用し、道路橋りょう等のインフラの長寿命化、耐震工事などを実施し、防災・安全対策を図る。

2 背景

インフラの老朽化に起因する事故や、発生が想定される大規模災害に対応するため、早期の防災・安全対策の実施が求められている。

3 補正額 478,000 千円（財源：国庫 247,500 千円 県 14,000 千円 市債 184,700 千円）

4 事業内容

橋りょうの長寿命化、耐震補強、河川改良等を実施し、防災安全対策を図る。

(1) 道路維持修繕事業 国交付金事業 90,000 千円

橋りょう点検

橋りょう長寿命化工事の実施

(県) 大輪天竜線 気田川橋、(県) 水窪森線 門島橋

(2) 道路防災事業 国交付金事業 70,000 千円

落石防止対策工事の実施

(国) 152 号 釜沢 NO.2、(国) 152 号 大沢下

(3) 橋りょう耐震補強事業 国交付金事業 234,000 千円

橋りょう耐震補強工事

青屋 20 号線 天竜川駅跨線人道橋、(国) 362 号 久里崎橋、

(国) 473 号 狭石橋、(国) 473 号 榎橋

津波対策範囲の橋りょう落橋防止対策

津波避難路上の橋りょうの落橋防止対策 (14 橋) の実施

対象：西区・南区の橋りょう 42 橋

工事：25 年度当初予算 28 橋 2 月補正 14 橋

(4) 河川改良事業 国交付金事業 84,000 千円

河川の築堤・護岸工事の実施

(二) 九領川

市営住宅ストック総合改善事業

都市整備部住宅課

1 目的

国の補正予算を活用し、浜松市営住宅ストック総合活用計画に基づいた計画的な修繕を実施し、既存ストックの効率的・効果的な運用を図る。

2 背景

住宅需要に的確に対応するため、更新期を迎えつつある老朽化した市営住宅について効率的かつ円滑な更新、長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減を図ることが求められている。

3 内容

既存の市営住宅に対して老朽化対策工事を実施し、建物（躯体）の安全性確保や長寿命化を図る。

・事業予定箇所

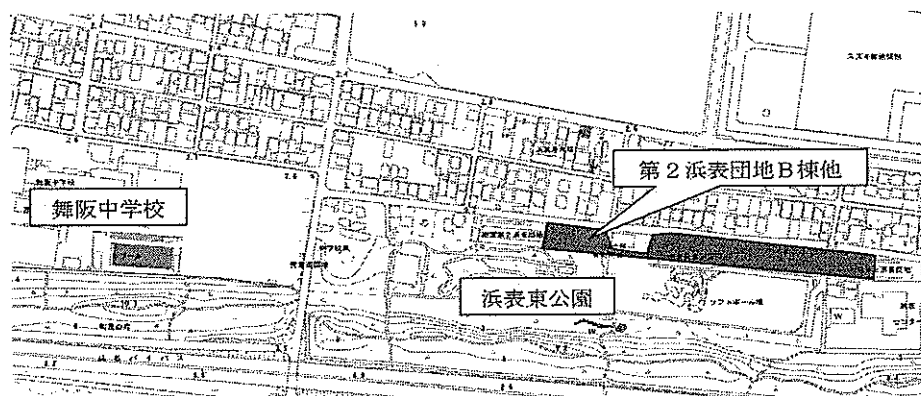
鷺の宮団地1・3棟外壁・屋上防水改修工事（東区大瀬町）

老朽化した屋根及び外壁に対する塗装等の実施



第2浜表団地B棟他外壁改修工事（西区舞阪町舞阪）

老朽化した外壁に対する塗装等の実施



4 補正額 134,266千円（財源：国庫51,344千円 市債62,500千円）

北浜小学校校舎大規模改造事業

学校教育部学校施設課

1 目的

国の補正予算を活用し、安全安心で良好な教育環境を確保するために、老朽化した北浜小学校南棟を大規模改修することにより施設の長寿命化を図る

2 背景

- ・南棟校舎は昭和44年建設で外壁にクラックが入ったりするなど老朽化による劣化が著しい。
- ・昭和61年度に耐震補強を実施し、耐震性が高い建築物である。

3 2月補正額 388,200千円

財源 国庫 38,505千円

市債 328,000千円

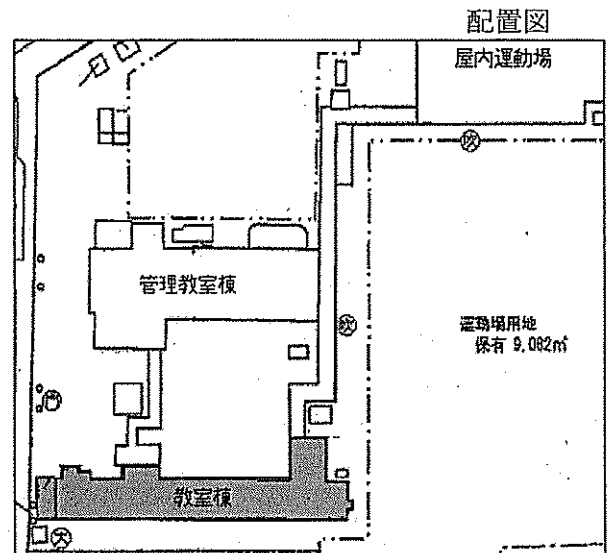
(1) 事業内容 南棟校舎（教室棟）

大規模改造工事

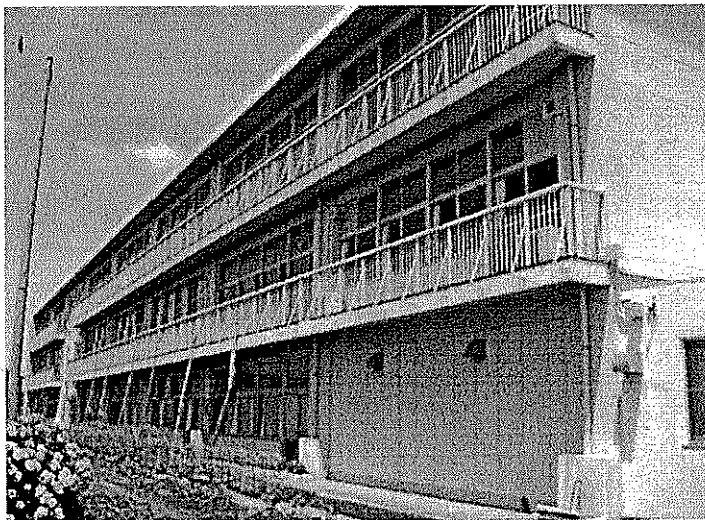
RC造3階建 1,919㎡

W造1階建 46㎡

(2) 工期 平成26年4月～平成27年3月



現北浜小学校



鹿玉中学校校舎大規模改造事業

学校教育部学校施設課

1 目的

国の補正予算を活用し、安全安心で良好な教育環境を確保するために、老朽化した鹿玉中学校南棟を大規模改修することにより施設の長寿命化を図る。

2 背景

- ・昭和 39 年建設で、外壁にクラックが入ったりするなど老朽化による劣化が著しい。
- ・昭和 59 年度に耐震補強を実施し、耐震性が高い建築物である。

3 2月補正額 387,200千円

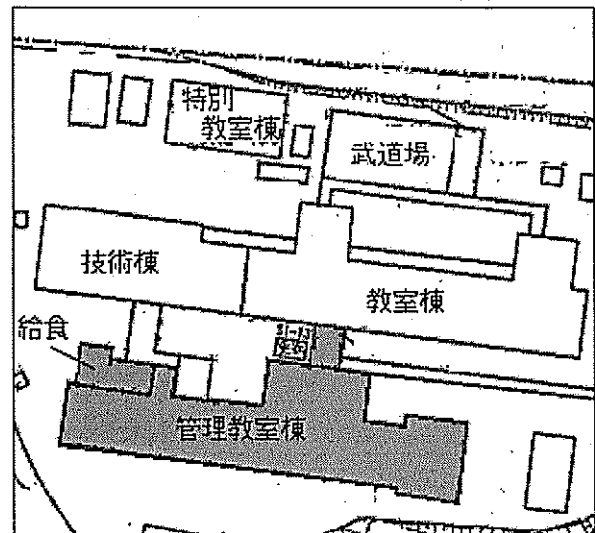
財源 国庫 31,241千円

市債 326,100千円

- (1) 事業内容 南棟校舎（管理教室棟等）
大規模改造工事
RC2階建1,496㎡鉄骨2階建80㎡、
RC平屋6㎡、RC平屋36㎡

- (2) 工期 平成26年5月～平成27年3月

配置図



現鹿玉中学校



舞阪中学校体育館改築事業

学校教育部 学校施設課

1 目的

国補正予算を活用し、安全安心で良好な教育環境を確保するため、老朽化した昭和45年建設の体育館を改築する。

2 背景

- ・昭和45年建設で、外壁の落剥など、老朽化による劣化が著しい。
- ・吊り天井を有する施設である。

3 2月補正額 388,980千円

財源 国庫 64,167千円

繰入金 32,086千円

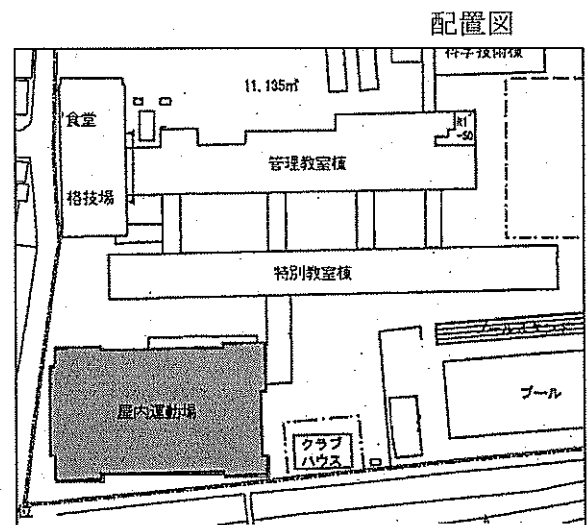
(緊急地震対策基金繰入金)

市債 271,100千円

(1)事業内容 体育館改築工事

RS造 1,350㎡

(2)工期 平成26年5月～平成27年2月



現舞阪中学校体育館



障害者施設整備費助成事業

健康福祉部障害保健福祉課

1 目的

国補正予算を活用し、障害がいのある者の自立支援を促進するため、障害者施設の整備を行う。

2 補正額 63,870 千円（財源 国 42,578 千円）

(1) 国補正に伴う追加 168,943 千円（財源 国 112,626 千円）

・ 障害者施設 4 施設

(2) 平成 25 年度国庫補助内示に伴う減額 △105,073 千円（財源 国△70,048 千円）

3 対象施設

（単位：千円）

区分	施設種別	施設名	H25事業費		
			当初	2月補正	計
国補正 対応	障害者施設 4施設		0	168,943	168,943
	グループホーム	(仮) コムニオ湖東	0	27,580	27,580
	グループホーム	(仮) グループホームトト	0	19,000	19,000
	グループホーム	(仮) みんなの家	0	19,000	19,000
	生活介護	(仮) きらっと	0	103,363	103,363
国当初 内示	障害者施設 6施設		273,258	△ 105,073	168,185
合計			273,258	63,870	337,128

臨時福祉給付金事業

健康福祉部福祉総務課

1 目的

平成26年4月からの消費税率の引上げによる市民税非課税世帯等への負担の影響を緩和するための臨時的な給付措置として実施する。

2 背景

- ・消費税引上げによる需要の過度の変動が景気の下振れリスクとならないよう、経済政策パッケージに基づき、駆け込み需要とその反動減等に対応するための措置を講じるもの。
- ・「好循環実現のための経済対策」(抄) 平成25年12月5日閣議決定

3 事業内容

(1) 給付額

- ・給付対象者一人につき10,000円
- ・高齢基礎年金受給者、児童扶養手当受給者等は、一人につき5,000円を加算

(2) 基準日 平成26年1月1日

(3) 給付要件

平成26年1月1日に住民基本台帳に記録されている者、かつ、市町村民税(均等割)が課税されていない者から、以下の者を除いた者

- ・市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等
- ・生活保護受給者、中国残留邦人に対する支援給付受給者等

4 事業費 2,200,000千円(財源 国 2,200,000千円)

給付費	1,875,000千円	給付対象見込数約150,000人(うち加算対象者約75,000人)
事務費	295,000千円	システム構築経費など
人件費	30,000千円	

子育て世帯臨時特例給付金給付事業

こども家庭部子育て支援課

1 目的

消費税引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯への消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給する。

2 背景

- ・消費税引上げに伴う、子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和の必要性がある。
- ・消費税引上げによる需要の過度の変動が景気の下振れリスクとなることが懸念されている。
- ・「好循環実現のための経済対策」（抄）平成25年12月5日閣議決定

3 事業内容

(1) 給付額 児童1人あたり10,000円

(2) 基準日 平成26年1月1日

(3) 給付要件

ア 給付対象者

- ・基準日現在で、浜松市の住民基本台帳に登録されていること。
- ・平成26年1月分の児童手当の受給者で、平成25年中所得が児童手当の所得制限額未満であること。

イ 対象児童

- ・生年月日が平成10年4月2日から平成26年1月1日であること。
- ・平成26年1月分の児童手当の支給対象児童であること。

ウ 除外

- ・臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者など。
(併給は制度上不可能)

4 事業費 1,120,000千円（財源 国 1,120,000千円）

給付費 980,000千円 給付対象見込数98,000人×10,000円

事務費 125,000千円 システム構築経費など

人件費 15,000千円

災害時医療救護対策推進事業

健康福祉部健康医療課

1 目的

災害医療体制の充実・強化のため、情報通信体制の整備や救護病院の自家発電装置及び応急
用資機材の整備を進めるもの。

2 背景

- ・静岡県地域医療再生計画（第3次計画、計画期間 H25～H27）
- ・地域医療再生臨時特例交付金（H24 国補正）により積み増した地域医療再生基金を原資に、
静岡県在宅医療・災害医療推進事業費補助金交付要綱が H25. 11 に制定された。

3 事業費 24,549 千円

（仮）浜松市災害医療推進事業補助金 24,549 千円

補助対象 市内救護病院、医師会

（市内4箇所の災害拠点病院は、県に直接申請）

財源 県 24,549 千円（10/10）

補助率 補助対象経費の実支出額と補助基準額とを比較して少ない額の 1/2

①衛星電話整備 2,317 千円

交付先 9 箇所 浜松市医師会、浜松市浜北医師会、浜松労災病院、
浜松市リハビリテーション病院、佐久間病院、遠州病院、
浜松北病院、協立十全病院、すずかけセントラル病院

②自家発電装置整備 18,172 千円

交付先 1 箇所 天竜病院

③応急用資機材整備 4,060 千円

交付先 5 箇所 浜松労災病院、天竜病院、浜松市リハビリテーション病院、
遠州病院、浜松北病院

クリエート浜松運営事業（1階レストランスペース改修工事）

市民部生涯学習課

1 目的

クリエート浜松 1階レストランススペースを多目的室に改修し、貸館用途に供することで市民ニーズに合致した行政財産活用を図るもの

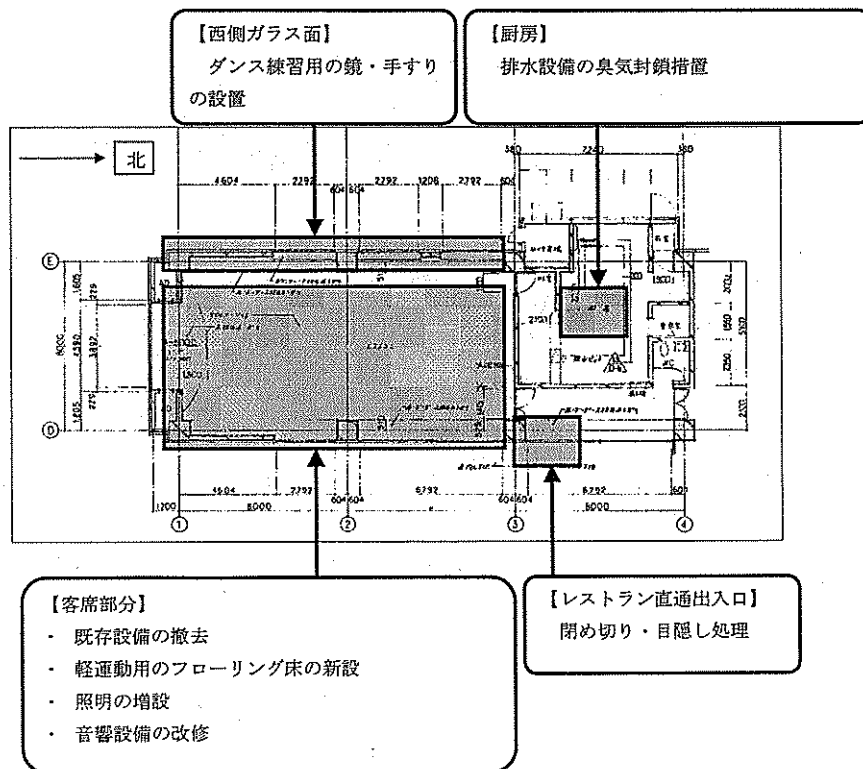
2 背景

- ・現テナントが平成 25 年度末で撤退予定
- ・クリエート浜松内の多目的室（スタジオ）の使用率が 97.8%と高い
- ・空きスペースの期間の短縮を図る

3 事業内容

1階レストランススペースについて、多目的室として活用するスペースの改修

- ・用途 軽運動、合唱、講座講演会等
- ・改修内容 既存設備の撤去、軽運動用フローリング床の新設 など



4 事業費 11,212 千円

（内訳） 工事請負費 9,936 千円
委託料 1,276 千円

新都田市有地及び都田テクノポリス事業用地の売却

産業部産業振興課

1 目的

新都田市有地の3区画及び都田テクノポリス事業用地について、売却に伴い土地売却収入等を補正するもの。

2 内容

(1) 新都田市有地

ア 補正額 18,369 千円 (土地売却収入)

※現計：40,000 千円→補正後：58,369 千円

※売却単価 C-8：49,100 円、C-28：45,400 円、B-32：49,000 円

イ 不動産概要

番号	地番	面積	種別	所有権移転登記日	売却額
C-8	新都田二丁目132-1	330.87㎡	商業対応用地	平成25年7月22日	16,245,717 円
C-28	新都田五丁目103-5	558.69㎡	住宅用地	平成25年9月11日	25,364,526 円
B-32	新都田五丁目112-4	342.00㎡	住宅用地	平成26年1月27日	16,758,000 円
合計					58,368,243 円

ウ 位置図



(2) 都田テクノポリス事業用地

ア 補正額 805,045 千円 (土地売払収入 780,145 千円、建物売払収入 24,900 千円)

イ 経緯

- ・都田テクノポリス内の工業専用地域にある用地で、平成 25 年度に県から土地、静岡大学から建物を取得し、隣接する市有地と合わせて企業向けに分譲
- ・平成 25 年 7 月より企業誘致用地として公募

ウ 不動産概要

浜松市北区新都田一丁目 103 番 23 外

《買受人予定者》株式会社 中日新聞社 (代表取締役社長 小出宣昭)

名古屋市中区三の丸一丁目 6 番 1 号

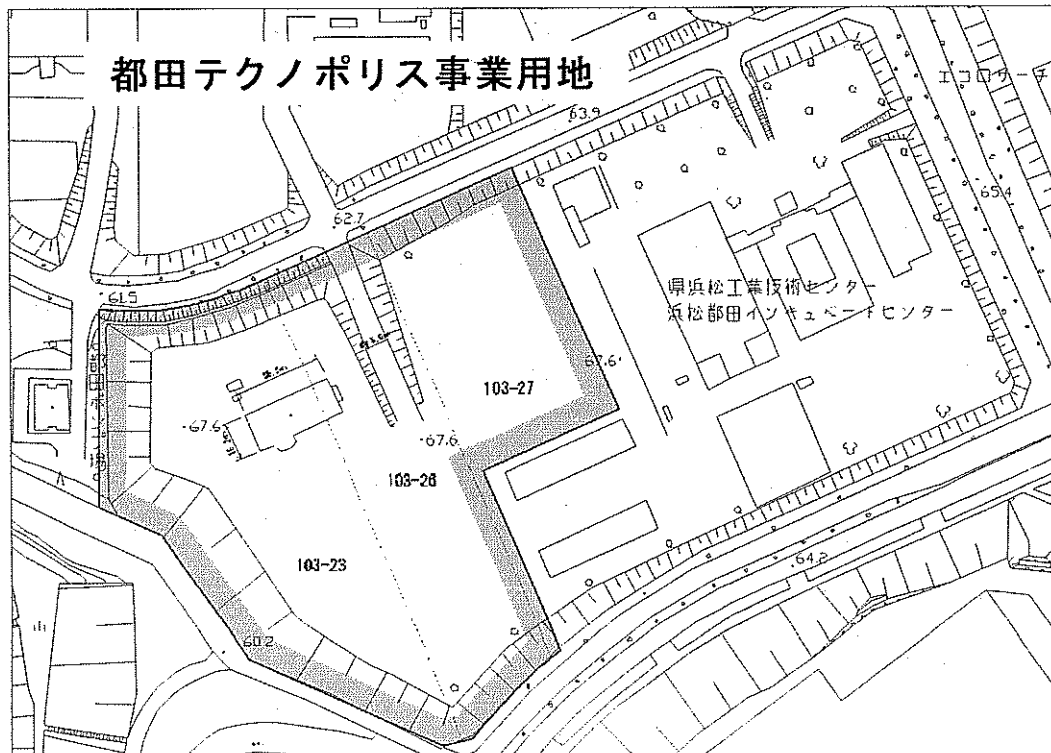
《土地》 面積 : 26,901.55 m²

地番	地目	面積	m ² 単価	分譲価格
103 番 23	宅地	12,402.37 m ²	29,000 円	780,144,950 円
103 番 26	宅地	7,600.19 m ²		
103 番 27	宅地	6,898.99 m ²		

《建物》 延床面積 : 1,132.03 m²

家屋番号	種類	構造	面積	分譲価格
103 番 23	研究所	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	1 階 570.24 m ² 2 階 561.79 m ²	24,900,000 円 (税込)

エ 位置図



館山寺総合公園運営事業

都市整備部緑政課

1 目的

フラワートレインを1台購入し、花博記念事業期間中の来園者増加に対応するとともに、今後の繁忙期における来園者のサービスの向上を図る。

2 背景

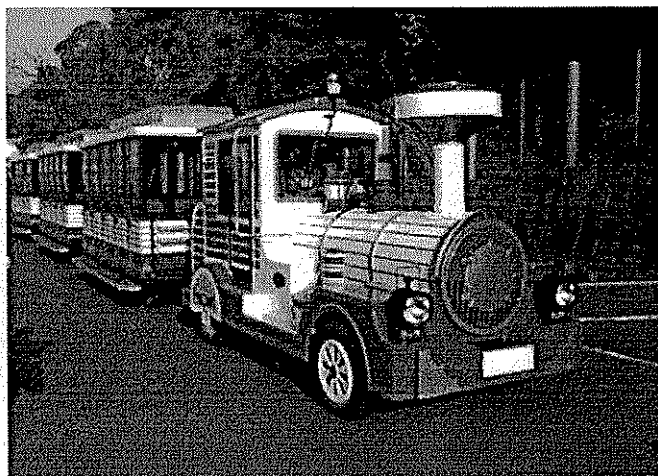
現在のフラワートレインは、購入から15年が経過し、ブレーキ系統の不具合や修繕日数の増加など運行に支障が出ている。

3 事業費 8,930千円

9月補正額の6,400千円とあわせ15,330千円で新古品を購入

(駆動車1台、客車3両、最後尾客車改造(車椅子使用者対応))

※乗客定員数57人(車椅子最大3台乗車時は53人)



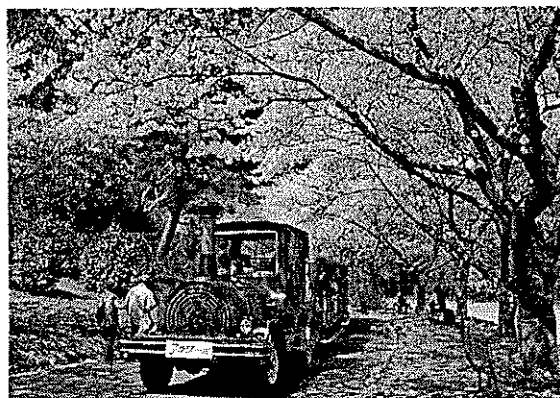
(購入予定車両)



(既存車両)

【浜名湖花博 2014】

- ・はままつフラワーパーク会場 平成26年3月21日～6月15日
- ・浜名湖ガーデンパーク会場 平成26年4月5日～6月15日



(満開の桜とフラワートレイン)